

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士による〉  
—— 不動産に関する ——

予約制

# 無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

**こんなときは** 専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を!!



- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな?
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけれど…
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何?
- 相続のこと良く教えてほしい。

お気軽にご相談ください。1組 30分・予約制

※裁判・調停で係争中のご相談はお受けできません。  
※滋賀県内の不動産についてご相談いただけます。  
※相談中の録音、録画はご遠慮ください。

日時

令和 7 年 **4 月 5 日(土)**

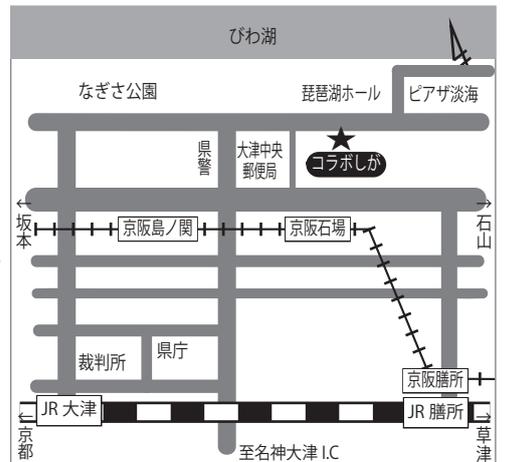
AM10:00~PM4:00  
(最終受付PM3:30)

会場

**コラボしが21**  
3階「中会議室1」大津市打出浜2-1

ご予約  
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会  
TEL.077-526-1172 まで  
(平日 AM9:30~PM4:30)



公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会では、毎月第3水曜日の午後に無料相談会を開催しています。  
会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階  
<http://www.siga-area.net/>



● 後援：滋賀県、大津市 ● 協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会